別紙様式１

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局　　名	関東農政局

都道府県名	茨城県	関係市町村名	古河市
事　業　名	水利施設等保全高度化事業	地　区　名	尾崎北部
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 17 年度

〔事業内容〕

事　業　目　的：　本地区は茨城県西部に位置する畑作地帯であり、レタスや白菜，ニンジンなどを中心に栽培してきたが、区画が不整形で農道幅員も狭いため営農に支障を来している。

　このため、本事業により区画整理、農道及び畑地かんがい施設を整備することにより、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。

受　益　面　積：　70ha

主要工事計画：　農　　道　1km
区　画　整　理　62ha（整地工 62ha、農道 8km、排水路 3km）
畑地かんがい　62ha（ﾊﾟｲﾌﾟﾗｲﾝ 11km、用水機場 1 箇所、ﾌｧｰﾑﾎﾟﾝﾄﾞ 1 箇所）

総　事　業　費：　1,530 百万円（計画総事業費：1,345 百万円）

工　　期：　平成 17 年度～令和 4 年度（計画工期：平成 17 年度～平成 28 年度）

関　連　事　業：　国営霞ヶ浦用水農業水利事業（Ⅱ期）地区
県営かんがい排水事業霞ヶ浦用水Ⅲ期地区

〔項　目〕

ア　事業の進捗状況

　本地区の令和元年度までの進捗率は 66.7%である。また、ファームポンドが完了している。今後、残事業の区画整理及び機場、パイプライン、農道等の整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

　本地区は平成 17 年度に事業採択されたものの、埋蔵文化財発掘調査に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後は区画整理が進み、残事業の用水路整備及び農道整備も令和４年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

　地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ　関連事業の進捗状況

　本地区の関連事業は「国営霞ヶ浦用水農業水利事業（Ⅱ期）地区」及び「県営かんがい排水事業霞ヶ浦用水Ⅲ期地区」である。「国営霞ヶ浦用水農業水利事業（Ⅱ期）地区」は、平成 20 年度にすべて完了している。「県営かんがい排水事業霞ヶ浦用水Ⅲ期地区」は、令和元年度までの進捗率が 73.2%であり、令和４年度の完了に向けて事業を進めている。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

　農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進度調整が図られているか

　国営事業については既に完了している。

ウ　農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化
① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
計画変更以降、受益面積の変動は生じていない。
② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更以降、主要工事の著しい変更はない。

エ　費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）
計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。
① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
計画変更以降、主要工事に係る計画事業費の変更はない。
② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
古河市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.07（現計画時：1.17）

オ　環境等の調和への配慮
本地域は、周辺に平地林がひろがる豊かな田園風景が形成されており、古河市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。
本地区には特に配慮すべき生物が生息していない状況であり、工事実施に際して環境負荷の低い機械を使う等してきたところである。
今後、残事業となる揚水機場の設置の際には、機場の形態、意匠に配慮し，植栽を施すことにより周辺景観との調和を図るなどの環境配慮に努めていく。

カ　事業コスト縮減等の可能性
農道工において農道砂利舗装に再生材を使用することや、排水路工においては既設構造物の再利用を行うこと等によりコスト縮減を図っている。
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ　地元（受益者、地方公共団体等）の意向
受益地では、レタス、白菜、ニンジン等が栽培されている。現在、担い手農家 14 名により中心に営農が行われており、そのうち、新たに農業法人２社が設立された。担い手集積率は 16%(H16)から 31%(R1)に増加している。地元では、効率的な営農を行うため、残工事である整地工等の早期の完了を要望している。

ク　その他
第１回計画変更年月日（計画確定日）　平成 21 年 11 月 10 日

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和３年度予算を要求する。
第三者の意見	当地区は、埋蔵文化財の包蔵地が想定より広範囲であったことから、関係機関との協議調整や発掘調査に時間を要したものの、関係機関との協議は完了し、現在までの事業進捗率は 67%となっている。今後、残工事については、計画的に整備を進めていく予定としている。 本事業により、既に畑地かんがいが整備された地域では、農業用水の安定供給と農業経営の安定化が図られている。また、区画整理及び生産基盤が整備された農地では、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が進んでいる。

	今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

「尾崎北部地区」 事業概要図 【No.7】

令和３年度以降
区画整理工　Ａ＝２２．１ｈａ

令和２年度
区画整理工　Ａ＝４．０ｈａ

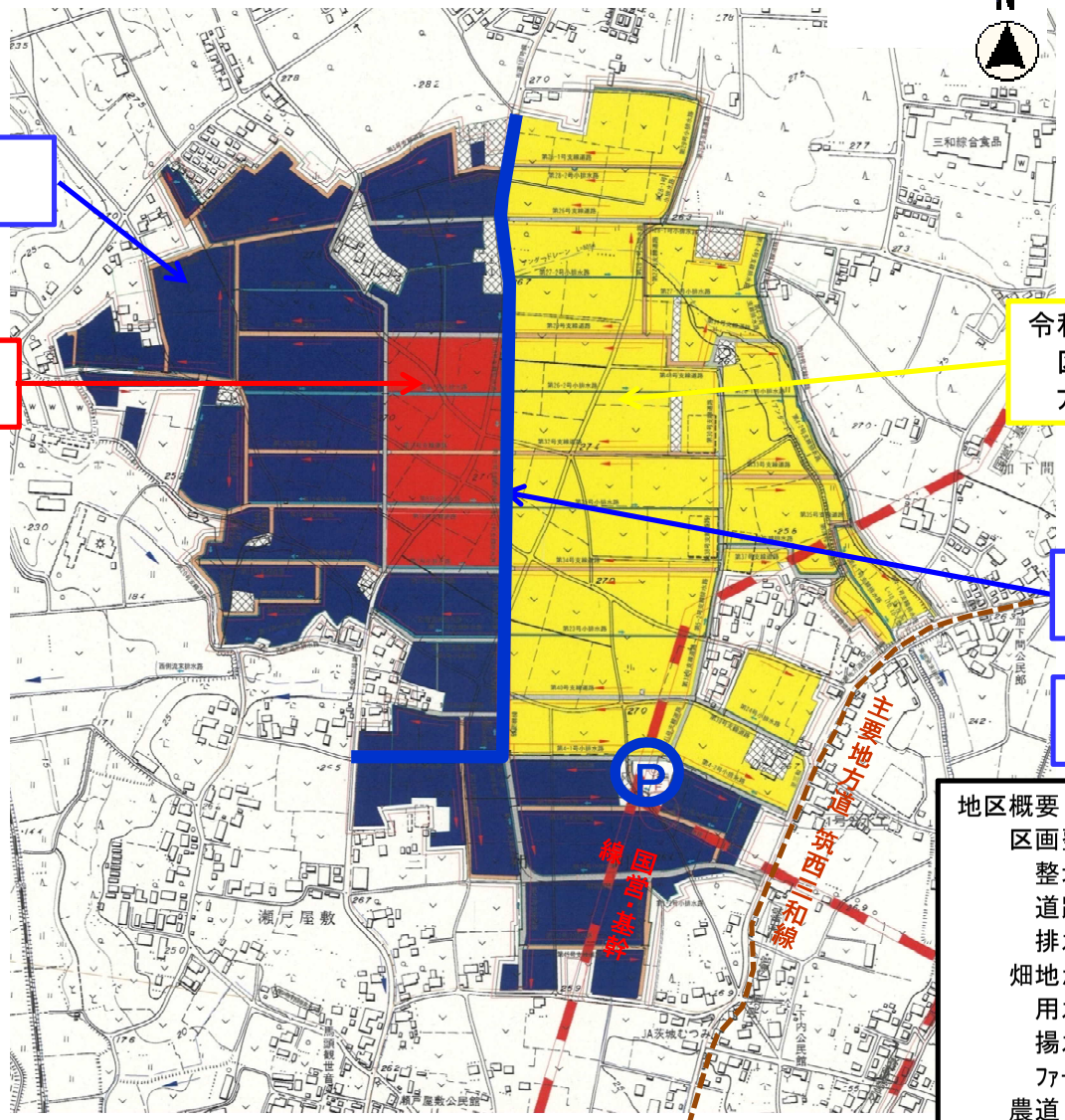

県内位置図

令和元年度まで
区画整理工　Ａ＝３５．７ｈａ
ﾌｧｰﾑﾎﾟﾝﾄﾞ　Ｎ＝１箇所

令和３年度以降
農道　Ｌ＝０．９ｋｍ

令和３年度以降
揚水機場工　Ｎ＝１箇所

凡	例
	受益地（畑）
	地区界
	市町村界
	農道区域
	区画整理区域
	農業用用水区域
	支線道路A･B(AS)
	支線道路B･C(G)
	幹線道路
	国道
	県道
	市道
	国営霞用水
	用水機場
F	ファームポンド
	パイプライン
	流水方向(用水)
	排水路
	現況排水路
	現況排水路(改修)
	流水方向(排水)

地区概要：

区画整理	Ａ＝６１．８ha
整地工	Ａ＝６１．８ha
道路工	Ｌ＝　７．８km
排水路工	Ｌ＝　３．３km
畑地かんがい	Ａ＝６１．８ha
用水路	Ｌ＝１０．５km
揚水機場	Ｎ＝　１．０箇所
ﾌｧｰﾑﾎﾟﾝﾄﾞ	Ｎ＝　１．０箇所
農道	Ｌ＝　０．９km

工期：平成１６年度～令和４年度（予定）